

くらし建設委員会会議録要旨

開 会 日	平成 28 年 6 月 29 日（水）午前 10 時 00 分			
閉 会 日	平成 28 年 6 月 29 日（水）午前 11 時 30 分			
場 所	長久手市役所北庁舎 第 5 会議室・災害対策本部室			
出席委員	委員 長	佐野尚人		
	副委員 長	ささせ順子		
	委 員	岡崎つよし	川合保生	じんの和子
		田崎あきひさ		
欠席委員	な し			
欠 員	な し			
会議事件のため出席した者の職氏名	市長	吉田一平		
	くらし文化部長	高嶋隆明		
	くらし文化部次長	加藤正純		
	たつせがある課長	川本満男		
	課長補佐	正林直己	主事	水谷 俊
	建設部長	浅井十三男		
	建設部開発調整監	松浦元彦		
	土木課長	矢野克明		
	課長補佐	丸山賢一	工務係長	安井寛樹
	都市計画課長	川本保則		
	区画整理課課長補佐	山本晃司		
	専門員	富田昌樹	専門員	鈴木洋輔
				計 15 人
職務のため出席した者の職氏名	議長	伊藤祐司		
	議会事務局長	角谷俊卓	専門員	大谷 悠
会 議 録	別紙のとおり			

別紙

委員長 開会宣言

議案第 49 号

土木課長 議案第 49 号 長久手市道路占用料条例の一部を改正する条例について説明

じんの委員 今回の条例改正は、電気事業法の一部改正によるものということだが、元々の趣旨はどのようなか。

土木課長 電気の小売業への参入の全面自由化に伴う改正である。

じんの委員 県内及び市内で登録のある小売電気事業者は何社あるか。

土木課長 市では把握していない。なお現在、条例改正前の特定規模電気事業者からの道路占用はない。

じんの委員 電気の小売業への参入の全面自由化はいつからか。

土木課長 平成 28 年 4 月 1 日に改正電気事業法が施行された。

川合委員 道路占用料条例に規定されている占用料はいくらか。

土木課長 電柱は種類によって料金が定められており、電柱 1 本につき年額で第一種が 1,000 円、第二種が 1,600 円、第三種が 2,200 円である。電話柱は第一種が 940 円、第二種が 1,500 円、第三種が 2,100 円である。

川合委員 電気に関して道路占用料が発生するものは何があるか。

土木課長 電柱と電線である。電線については、電柱と電線の所有者が異なる場合に占用料が発生する。ただし、電線の引き込み等減免の対象となる場合もある。

川合委員 電気の小売業への参入の全面自由化ということだが、新規小売電気事業者が自社のみで電線を引くということはあるのか。

土木課長 その場合もあり得るが、基本的には一般送電線で個人宅に引き込むことが想定されるので、件数としては非常に少ないと考えている。

ささせ委員 今回の条例改正で特定規模電気事業者が除かれることになったが、その影響はないのか。

土木課長 改正前の条例では、特定規模電気事業者が自由化に対する電気供給を行っていた。同じく自由化を行う小売電気事業者については減免の対象から除外となるが、一般電気事業者の電線での送電あるいは占用することに関しては、従来どおり送電部門で行う占用となるため、今後の影響はないと考えている。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 49 号 長久手市道路占用料条例の一部を改正する条例については、全員が賛成。

議案第 49 号は、原案のとおり可決

所管事務調査

1 暮らし文化部

リニモテラス事業の進め方について

たつせがある課長 リニモテラスは、第5次長久手市総合計画の主要プロジェクトの1つであり、「住民の日常の暮らしを支え、訪れる人をもてなす空間を創出する」に位置付けられている。リニモテラス構想の推進拠点として、「新たなつながりをデザインする場」をコンセプトとしたリニモテラス公益施設を建設予定である。施設の設計業者は公募型プロポーザルを実施し、建物の設計やデザイン、建物管理や運営手法、施設の担い手等を提案してもらう予定である。この施設は2号公園と今後出店予定の大型商業施設に隣接する場所に建設を予定している。

岡崎委員 選挙時にリニモテラス公益施設での期日前投票ができるようになるのか。

たつせがある課長 選挙管理委員会と調整しながら、今後研究していく。

田崎委員 設計業者の選定について、公募型プロポーザルを実施するにあたり、公募の期間や範囲はどのようなか。

たつせがある課長 公募の期間については、現在検討中である。通常1か月と言われているが、全体スケジュールを見ながら早めに決定していきたい。公募の範囲については、広報やホームページだけでなく建通新聞のような媒体でも広く公募していきたい。

委員長 これだけ多岐に渡ることを同時進行で実施するということだが、施設の担い手の育成とプロポーザルとの整合性はどのように考えているか。

たつせがある課長 プロポーザルで施設の担い手についても提案してもらい、新たに担い手を公募していくのか、団体に声をかけて担い手を発掘していくのかどうかは今後検討していきたい。

委員長 大型商業施設のオープンとリニモテラス公益施設の進行にズレが出てくることが考えられる。大型商業施設がオープンした後に出てきた利用者の意見を、既にプロポーザルが終了している中でどう吸収していくのか。

たつせがある課長 多くの市民の声を聴きたいと思っている。利用者からの意見を聴いていくのかどうかは議論していきたい。

2 建設部

(1) 長久手中央土地区画整理事業の進捗状況について

建設部長 長久手中央土地区画整理事業は、平成 22 年度から 31 年度までの 10 年間で施行面積は 27.4ha、総事業費 88 億 5,000 万円の区画整理事業で、第 5 次総合計画で新たな都市核に位置付けられている。現在、道路築造、水路築造などの都市基盤整備が最盛期という状況である。平成 27 年度末の進捗率は 51 パーセントで、移転対象建物 7 戸のうち、6 戸と移転補償契約が締結している。現在は地区の南側の造成及び道路築造工事を実施している。大型商業施設イオンモールは平成 28 年 12 月開店を予定している。

(2) 下山土地区画整理事業の進捗状況について

建設部長 下山土地区画整理事業は、平成 25 年度から 30 年度までの 6 年間で施行面積は 5.5ha、総事業費 12 億 5,000 万円の区画整理事業である。現在、地区の東側から順に造成工事、道路築造工事を進めている。この地区には準用河川である藤ノ木川に隣接しており、区画整理事業に合わせて護岸工事を行っている。平成 27 年度末の進捗率は 23 パーセントで、移転対象建物 10 戸のうち、1 戸と移転補償契約が締結している。

(3) 公園西駅周辺区画整理事業の進捗状況について

建設部長 公園西駅周辺土地区画整理事業は、平成 25 年度から 35 年度までの 11 年間で施行面積は 20.6ha、総事業費 41 億 200 万円の区画整理事業である。現在、地区全域で造成工事、道路築造工事、調整池工事等を進めている。この地区の特性として、初の市施行となる区画整理であり、環境配慮型まちづくりの取組を進める予定である。駅前広場の新設や横断歩道橋の整備により交通利便性の強化を図り本市の拠点となることを目指している。平成 27 年度末の進捗率は 37 パーセントで、移転対象建物 12 戸のうち、10 戸と移転補償契約が締結している。商業街区に出店予定のイケアジャパンは、平成 28 年 8 月から建築に着手し、平成 29 年 10 月に開店予定である。

(4) 公園西駅周辺区画整理事業における環境配慮型まちづくりの進め方について

建設部長 公園西駅周辺環境配慮型まちづくりについては、これまで基本構想、基本計画、整備計画を策定してきた中で、「エリア全体での積極的な緑化の推進」「緑と水あふれる特徴的な公共空間デザインコンペの実施」「公共交通機関の積極的な利用の推進」「環境配慮型基盤整備の実施」「環境配慮型住宅ガイドラインの策定」「環境配慮型先導住宅街区の構築」「環境配慮に対する高い取組を提案する業者選定の実施」「住民主体のエリアマネジメント組織の形成・運用」の 8 つの導入方策を今後の基盤整備やまちびらきで実施していく予定である。この取組による本地区全体の CO₂ 削減目標を 30 パーセントとしている。

この 8 つの導入方策の中で現在実施中の主な取組は、遮熱性舗装の実施による路面温度の上昇抑制、環境配慮型住宅ガイドラインの策定によ

る緑化率 10 パーセント以上の指標等、環境配慮型先導住宅街区の構築による事業予定者の選定などである。

(5) イオンオープンに伴う市全域の渋滞対策について

建設部長 平成 25・26 年度に実施した幹線道路整備計画策定業務において、イオン、イケアの大型商業施設の出店や土地区画整理事業による宅地開発により増大が予想される交通量を考慮し、中京都市圏パーソントリップ調査の将来予測も検討に加え、市内全域で交通需要予測を実施した。短期的には、交差点改良などによる交差点需要率の軽減、長期的には、幹線道路網の見直しによる交通負荷の軽減について検討してきた。

前熊東交差点の対策については、県に検討するよう要望している。県は平成 27 年度に交通量調査を行い、商業施設及び住宅開発による増加する将来交通量から住宅の発生要因を検証し、改良計画について検討している。現在、実施に向けて関係機関と協議を進めている。長期的な幹線道路網の整備については、交通需要が分散し主要交差点での交通負荷が軽減できると考えているが、整備については都市計画マスタープラン等を反映させることで順次事業として検討することになると考えている。しかし、三ヶ峯・一ノ井バイパスなど早急に対応が必要な路線については、平成 28 年度に概略設計委託を行い、ルート検討を進めていくこととしている。

また、市道浮江隅田 2 号線や県道岩作諸輪線のように早急に安全対策が必要な路線については測量・調査・予備設計等事業に着手している。

その他、イオンオープンに伴い、県道右折滞留車線の改良工事を実施している。現状の道路幅員の中で区画線の引き直しにより、最大限右折滞留地をとることで、想定する右折車両の滞留による直進車両の渋滞緩和の対策を行う。

川合委員 公園西駅周辺環境配慮型まちづくりの中で、環境配慮型先導住宅街区の事業者はどのように募集し、何者が応募したか。

建設部長 公募型プロポーザルを実施し、募集は建通新聞や通常の募集方法で実施し、問い合わせや応募希望の声もあったが、結果的に応募は 1 者のみであった。

田崎委員 市全域の渋滞対策における交差点改良について、前熊交差点を実施項目に追加できないか。前熊交差点は、南から北進すると右折帯がなく、イケアオープン後は渋滞が予想される。

建設部長 該当箇所については右折帯を作れない幅員であるので、すぐには検討路線に加えることは難しい。意見があったことはイケアに伝え、誘導方法等を検討していただく。

田崎委員 県道岩作諸輪線の危険箇所はどこのことか。

土木課長 堀越川から少し南の場所で、水路があり道路の東側に歩道のない部分がある。水路敷の上を活用し歩道の連続性を確保することを検討している。

川合委員 下山土地区画整理事業について、名古屋市との市境において長久手市側と名古屋市側で道路幅が異なる部分があるが、どうなるのか。

区画整理課課長補佐 名古屋市は、本市が下山区画整理事業を実施する前から、区画整理事業で8メートル幅の道路整備が完了している状態であった。現在、両市とも連続性のある道路にしたいという考えであるが、個人の用地を取得しないと連続性のある道路にすることができない。地主や警察署の意向も含めて名古屋市と協議中である。

建設部長 計画が具体化した時点で議会にも説明する。

じんの議員 下山土地区画整理事業の移転対象建物 10 戸のうち1 個と移転補償契約済みとのことだが、残りの9 戸との交渉はどのようなか。

区画整理課課長補佐 現在のところ、交渉の目途は立っていない。建物 10 戸の他に壁や駐車場、看板も対象となっており、エリアを絞ってまとめて更地にするといった合理的な工事発注をしていきたい。そのためどうしても遅れが出るエリアが出てくる。

田崎委員 下山土地区画整理事業で、以前河川台帳が未整備なのは河川法第4 条違反ではないかと指摘したが、この区画整理事業が完了するまでに河川台帳整備も完了するのか。

土木課長 現在藤ノ木川の護岸工事を進めており、平成 29 年3 月に完了予定である。河川台帳については平成 29 年度に実施する予定である。

委員長 先ほど前熊交差点での交通渋滞に関する質問があったが、交差点南側で2 段階になっている信号機を改良し、通行する車を回していくというのはどうか。

建設部長 今回初めて聞いた話であるので、これまで検討していない。愛知警察署にはそういった話があった旨伝える。

副委員長 三ヶ峯・一ノ井バイパスを新設することのことだが、進捗状況はどのようなか。

土木課長 新設道路となるので、まずは概略設計を行う。そのエリアには民間開発、愛知県立芸術大学、愛知県農業総合試験場があるので、どのルートが最適なのかを検討しながら進めていきたい。

委員長 渋滞対策について、これ以上のハード面での整備は年内にできないので、ソフト面で対応するしかない。事前に対策やその予算について重ねて検討されたい。

議長 前熊交差点の交通渋滞に関する件だが、以前開催された地域説明会で、工事車両の一部を前熊交差点に誘導する、また一般車両も前熊交差点を利用されたい旨の説明があった。イケアは、三ヶ峯方面から県道田名古屋線を通して来る車両を前熊東交差点で右折させずに前熊交差点へ誘導する考えを持っていると聞いている。ルートについては早急にイケアと協議されたい。

建設部長 早急に情報収集するとともにイケアと協議し、少しでも渋滞を回避できるようにしていきたい。

川合委員 三ヶ峯・一ノ井バイパスについて、愛知県農業総合試験場から敷地内に道路が通ってしまうと、多様な生き物が生息しているので困ると聞いているが、検討事項に入っているのか。

土木課長 その件も含めてルートを検討していきたい。

委員長 渋滞対策について、数多くの意見が出たので委員会としても非常に懸念をしている。今後重々検討されたい。

委員派遣について

委員長 平成 28 年 8 月 8 日、9 日の 2 日間で視察を実施する。8 月 8 日午後 2 時から兵庫県伊丹市において安全・安心見守りネットワーク事業について、8 月 9 日午前 10 時から大阪府堺市博物館において堺市博物館の運営・展示方法についてを調査事項とし、全委員参加とする。本件について以上のとおり委員派遣とすることに異議があるか。

〈異議なし〉

委員長 異議なしと認める。については所管事務調査のため 8 月 8 日、9 日の両日、兵庫県伊丹市及び大阪府堺市博物館へ全委員を派遣することとし、議長へ派遣承認要求書を提出する。

委員長 次に、閉会中の継続調査について諮る。

継続調査申出事件一覧表のとおり、引き続き閉会中も継続して調査することを委員長が提案する。

異議なしのため継続調査とし、継続調査申出事件一覧表を委員長から議長に申し出ること全委員了承する。

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認

委員長 閉会宣言

午前 11 時 30 分 終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成 28 年 6 月 29 日

くらし建設委員会委員長 佐野尚人